



鹿労発基 0529 第 6 号

令和元年 5 月 29 日

公益社団法人 鹿児島県労働基準協会  
代表者 殿

鹿児島労働局長  
(公印省略)

平成 30 年 職場における熱中症の発生状況（確定値）等について

職場における熱中症予防対策については、平成 31 年 3 月 29 日付け鹿労発基 0329 第 12 号「平成 31 年「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」の実施について」をお送りしたところですが、今般、別添 1「平成 30 年 職場における熱中症の発生状況（確定値）」を取りまとめるとともに、別添 2 により、「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」実施要綱を形式的に改正しました。

つきましては、貴会におかれましても、会員事業場等に対し周知を図っていただきますとともに、各事業場において熱中症予防の確実な取組が行われますよう、引き続き特段の御配慮をお願いいたします。

【担当】

鹿児島労働局労働基準部健康安全課 村山

TEL 099-223-8279

平成 30 年 職場における熱中症による死傷災害の発生状況（確定値）

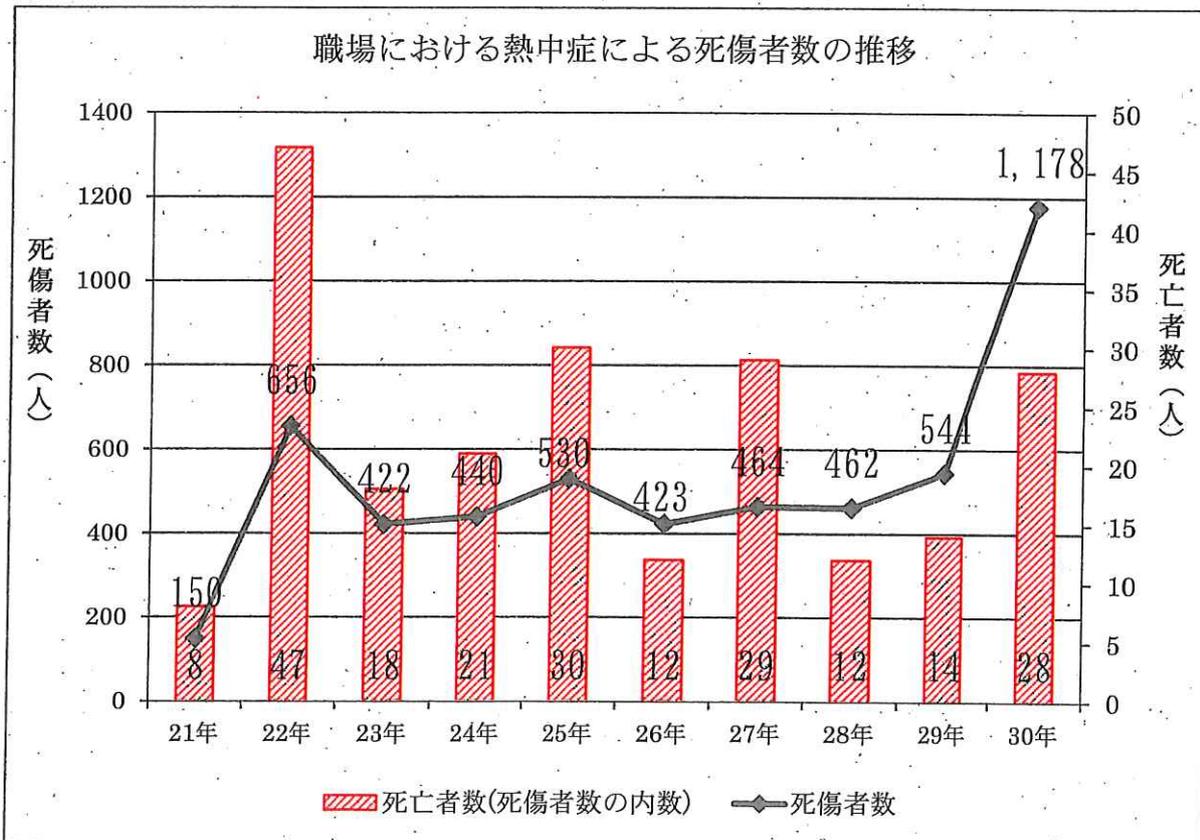
1 職場における熱中症による死傷者数の推移（平成 21～30 年）

過去 10 年間（平成 21～30 年）の職場での熱中症による死亡者及び休業 4 日以上の業務上疾病者の数（以下合わせて「死傷者数」という。）をみると、平成 22 年に 656 人と最多であり、その後も 400～500 人台で推移していたが、平成 30 年の死傷者数は 1,178 名、死亡者数は 28 名となっており、平成 29 年と比較して、死傷者数、死亡者数いずれも 2 倍以上に増加している。

職場における熱中症による死傷者数の推移（平成 21～30 年） (人)

21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年
150	656	422	440	530	423	464	462	544	1,178
(8)	(47)	(18)	(21)	(30)	(12)	(29)	(12)	(14)	(28)

※ ( ) 内の数値は死亡者数であり、死傷者数の内数。



## 2 業種別発生状況（平成26～30年）

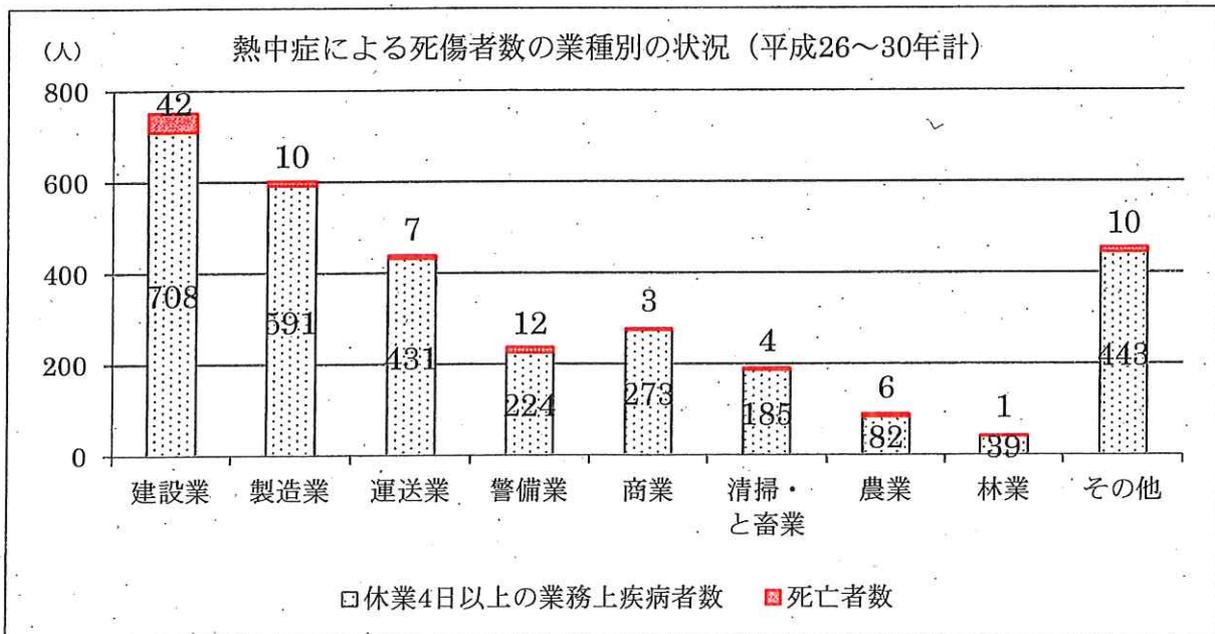
過去5年間（平成26～30年）の業種別の熱中症による死傷者数をみると、建設業が最も多く、次いで製造業で多く発生しており、全体の約4割がこれらの業種で発生している。なお、平成30年の業種別の死亡者数をみると、建設業が最も多く、全体の約4割（10人）が建設業で発生している。

熱中症による死傷者数の業種別の状況（平成26～30年）

（人）

業種	建設業	製造業	運送業	警備業	商業	清掃・ と畜業	農業	林業	その他	計
平成26年	144 (6)	84 (1)	56 (2)	20 (0)	28 (0)	16 (0)	13 (1)	7 (0)	55 (2)	423 (12)
平成27年	113 (11)	85 (4)	62 (1)	40 (7)	50 (0)	23 (2)	13 (1)	8 (0)	70 (3)	464 (29)
平成28年	113 (7)	97 (0)	67 (0)	29 (0)	39 (1)	37 (1)	11 (1)	13 (1)	56 (1)	462 (12)
平成29年	141 (8)	114 (0)	85 (0)	37 (2)	41 (0)	32 (1)	19 (2)	7 (0)	68 (1)	544 (14)
平成30年	239 (10)	221 (5)	168 (4)	110 (3)	118 (2)	81 (0)	32 (1)	5 (0)	204 (3)	1,178 (28)
計	750 (42)	601 (10)	438 (7)	236 (12)	276 (3)	189 (4)	88 (6)	40 (1)	453 (10)	3,071 (95)

※（ ）内の数値は死亡者数であり、死傷者数の内数。



### 3 月・時間帯別発生状況

#### (1) 月別発生状況（平成26～30年）

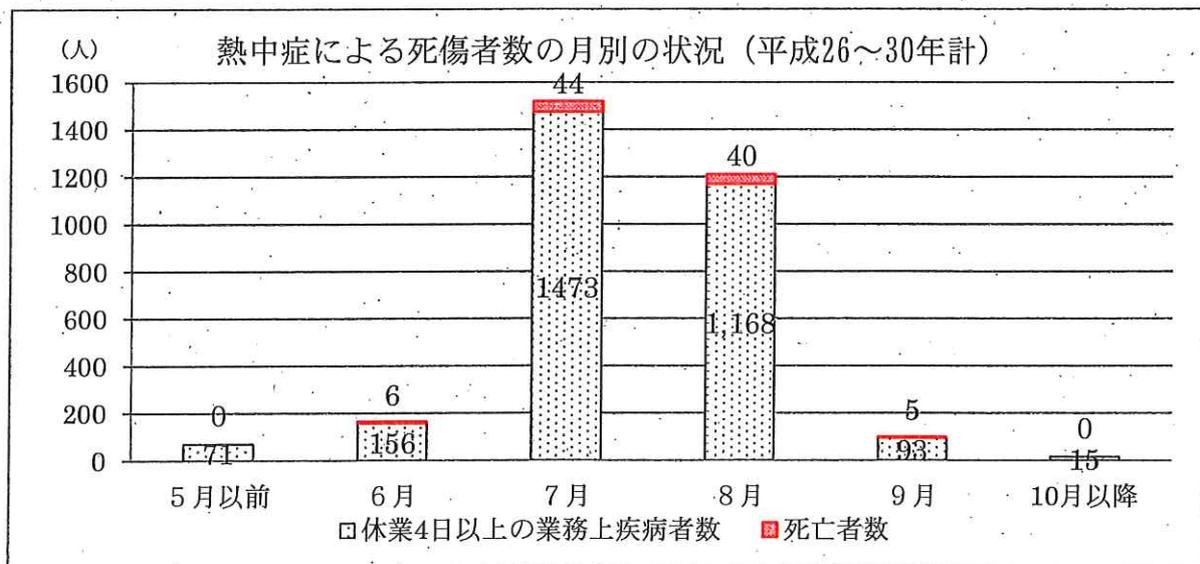
過去5年間（平成26～30年）の月別の熱中症による死傷者数をみると、全体の約9割が7月及び8月に発生している。

熱中症による死傷者数の月別の状況（平成26～30年） (人)

	5月 以前	6月	7月	8月	9月	10月 以降	計
平成26年	6 (0)	32 (0)	182 (6)	191 (5)	8 (1)	4 (0)	423 (12)
平成27年	15 (0)	19 (2)	212 (10)	210 (16)	7 (1)	1 (0)	464 (29)
平成28年	12 (0)	26 (2)	162 (2)	219 (6)	39 (2)	4 (0)	462 (12)
平成29年	19 (0)	25 (0)	264 (9)	222 (5)	13 (0)	1 (0)	544 (14)
平成30年	19 (0)	60 (2)	697 (17)	366 (8)	31 (1)	5 (0)	1,178 (28)
計	71 (0)	162 (6)	1,517 (44)	1,208 (40)	98 (5)	15 (0)	3,071 (95)

※ 「5月以前」は1月から5月まで、「10月以降」は10月から12月までの合計。

※ ( ) 内の数値は死亡者数であり、死傷者数の内数。



(2) 時間帯別発生状況 (平成 26～30 年)

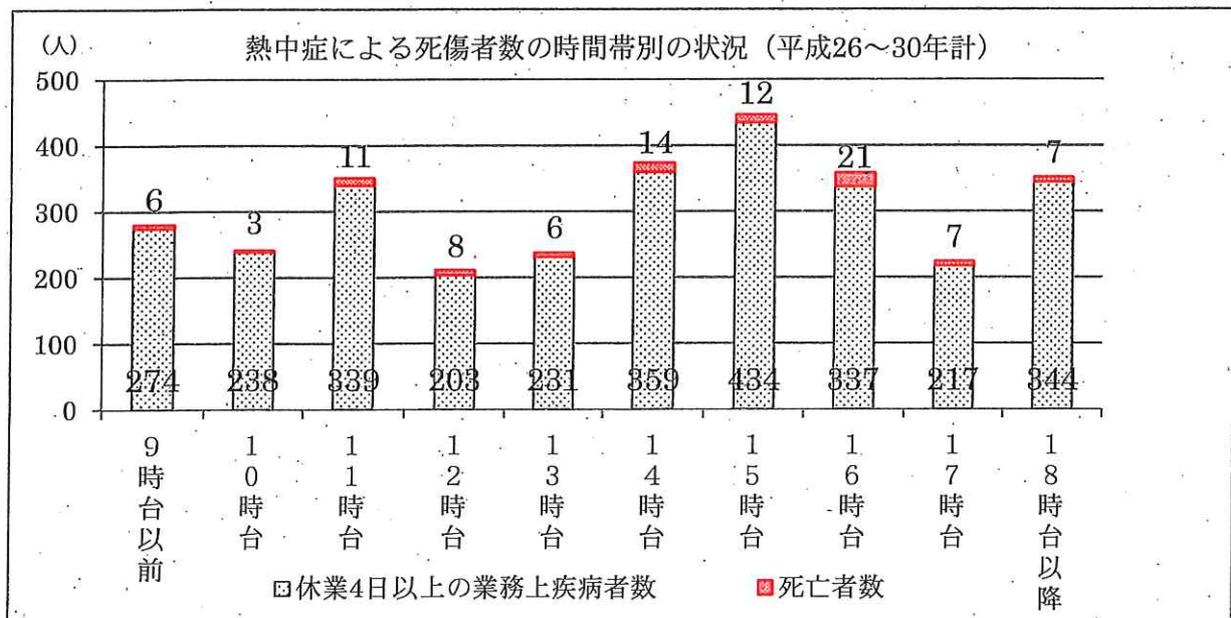
過去 5 年間 (平成 26～30 年) の時間帯別の熱中症による死傷者数をみると、11 時台及び 14～16 時台に多く発生している。なお、日中の作業終了後に帰宅してから体調が悪化して病院へ搬送されるケースも散見される。

熱中症による死傷者数の時間帯別の状況 (平成 26～30 年) (人)

	9 時台以前	10 時台	11 時台	12 時台	13 時台	14 時台	15 時台	16 時台	17 時台	18 時台以降	計
平成 26 年	24 (0)	39 (0)	46 (2)	43 (1)	32 (1)	47 (2)	69 (1)	48 (3)	31 (0)	44 (2)	423 (12)
平成 27 年	45 (0)	23 (1)	61 (3)	34 (2)	41 (3)	59 (6)	66 (3)	53 (5)	37 (4)	45 (2)	464 (29)
平成 28 年	50 (1)	35 (0)	52 (2)	21 (0)	34 (1)	56 (1)	75 (2)	47 (3)	39 (1)	53 (1)	462 (12)
平成 29 年	47 (0)	41 (1)	67 (3)	33 (1)	51 (0)	56 (1)	82 (2)	69 (4)	35 (2)	63 (0)	544 (14)
平成 30 年	114 (5)	103 (1)	124 (1)	80 (4)	79 (1)	155 (4)	154 (4)	141 (6)	82 (0)	146 (2)	1,178 (28)
計	280 (6)	241 (3)	350 (11)	211 (8)	237 (6)	373 (14)	446 (12)	358 (21)	224 (7)	351 (7)	3,071 (95)

※ 「9 時台以前」は 0 時から 9 時台まで、「18 時台以降」は 18 時から 23 時台までの合計。

※ ( ) 内の数値は死亡者数であり、死傷者数の内数。



#### 4. 平成 30 年の熱中症による死亡災害の詳細

平成 30 年に熱中症によって死亡した全 28 人について、その発生状況は以下のとおりである。

##### 【全体の概要】

- (1) 28 人のうち、25 人については、作業場での WBGT 値を把握する方策を取っていなかった。
- (2) 28 人のうち、14 人については、被災者に対する熱順化が適切に行われていなかった。
- (3) 28 人のうち、14 人については、事業者が水分や塩分の準備をしていなかった。
- (4) 28 人のうち、9 人については、労働安全衛生法第 66 条に基づく健康診断を適切に行っていなかった。

##### 【各事案の詳細】

番号	月	業種	年代	事案の概要
1	6	木造家屋建築工事業	40 歳代	戸建て住宅新築工事において、基礎土台組、床板貼作業に従事していたが、気分が悪くなり動けなくなり、病院へ搬送されたが、治療中に死亡した。
				・環境省熱中症予防情報サイトによる WBGT 値は 25.7℃ (注)。
2	6	木造家屋建築工事業	20 歳代	プレカット材をトラックから建設現場内の作業員へ手渡しにより搬入する作業に従事していたが、昼の休憩中に具合が悪くなり、翌日死亡した。
				・環境省熱中症予防情報サイトによる WBGT 値は 30.1℃ (注)。

3	7	農業	80 歳代	午前8時より草刈りの補助業務に従事していたが、夕刻、立ち尽くしたまま動かないため他の作業員が声をかけたところ卒倒し、病院へ搬送されたが、翌日午前中に死亡した。
			・環境省熱中症予防情報サイトによるWBGT値は28.5℃ <sup>(注)</sup> 。	
4	7	木造家屋建築工事業	20 歳代	木造住宅の解体現場で木くず等をトラック荷台に積み込む作業に従事していた。午後2時30分、休憩中気分が悪くなり、そのまま木陰で休憩していたが、体調が回復しないため仕事を切り上げ、午後3時頃に帰社する途中で嘔吐、けいれんし、救急搬送された。2日後に死亡した。
			・環境省熱中症予防情報サイトによるWBGT値は28.0℃ <sup>(注)</sup> 。	
5	7	木造家屋建築工事業	50 歳代	個人住宅2階のベランダ改修工事において、木製のベランダを組立て後に床部分を防水処理する作業に従事していたが、ベランダ上で倒れ、救急隊が到着するもベランダから地上に降ろすことができず救助隊を要請した。倒れてから約1時間後に病院へ搬送されたが、2日後の早朝に死亡した。
			・環境省熱中症予防情報サイトによるWBGT値は30.5℃ <sup>(注)</sup> 。	
6	7	業 自動車・同付属品製造	50 歳代	派遣先の建物で清掃作業に従事していたが、備品倉庫（清掃業務をする場所でも休憩場所でもなく、ここで休んでいたと考えられる）で意識不明の状態で倒れていたところを発見され、救急搬送されたが、翌朝に死亡した。
			・環境省熱中症予防情報サイトによるWBGT値は31.8℃ <sup>(注)</sup> 。	
7	7	その他の建築工事業	50 歳代	午前8時頃より個人住宅の屋根瓦の撤去作業に従事していたが、休憩中であつた午前9時50分頃、嘔吐し動けないと同僚に電話があつた。その後倒れている状況で発見され、救急搬送されたが、同日に死亡した。
			・環境省熱中症予防情報サイトによるWBGT値は28.4℃ <sup>(注)</sup> 。	

8	7	陸上貨物取扱業	50 歳代	<p>竹箒を使った倉庫内の清掃作業に従事していたが、ふらつきが認められたため、速やかにスポットクーラー前に寝かせ冷却剤や経口補水液等の処置が行われた。会話や自力での歩行が可能だったことから病院へは行かず夕刻に帰宅したが、翌日朝に自宅で死亡しているところを発見された。</p>
				<p>・管轄監督署調査時に測定した作業現場のWBGT値は29.4℃。</p>
9	7	新聞販売業	50 歳代	<p>新聞配達業務に従事していたが、熱中症となり、救急搬送された。意識不明の状態が続き、約25日後に死亡した。</p>
				<p>・環境省熱中症予防情報サイトによるWBGT値は31.8℃(注)。</p>
10	7	警備業	40 歳代	<p>午前9時より鉄道の線路上における電気設備工事の現場で列車見張り警備の業務に従事していた。昼の休憩中、作業員集合場所の道路上で寝ている被災者を不審に思った同僚が声をかけたところ、体調不良を訴えた。応急手当を行ったが回復せず、救急搬送されたが、その後死亡した。</p>
				<p>・環境省熱中症予防情報サイトによるWBGT値は32.7℃(注)。</p>
11	7	その他の広告・あつせん業	80 歳代	<p>午後1時より事業場内の庭の草刈り作業に従事していたが、倒れているところを発見された。救急車を要請したが、現場で死亡が確認された。</p>
				<p>・環境省熱中症予防情報サイトによるWBGT値は31.4℃(注)。</p>
12	7	その他の建築工事業	40 歳代	<p>午前中は民家改修工事現場で足場設置前の既設ベランダ取り外し作業等を補助していた。午後、事業場で足場用資材をトラックに積み込んだ後、午後2時より上記現場で足場用資材の荷揚げ作業に従事していたが、午後3時40分頃に足場上で動けなくなった。救急搬送されたが、死亡した。</p>
				<p>・環境省熱中症予防情報サイトによるWBGT値は31.7℃(注)。</p>

13	7	その他の建設業	40歳代	<p>屋外での配管漏れ修理作業において、新規の配管を溶接で取り付ける作業に従事していたが、溶接作業終了後に体調不良を訴えた。休憩していたところ、急にけいれんを起こし、倒れ、心肺停止状態となり、病院へ搬送されたが、翌日に死亡した。</p>
				<p>・環境省熱中症予防情報サイトによるWBGT値は29.3℃(注)。</p>
14	7	警備業	30歳代	<p>試験会場周辺の道路において、違法駐車防止及び道案内のため警備業務に従事していたが、倒れているところを通行人に発見された。病院へ搬送されたが、午後4時頃に死亡と診断された。</p>
				<p>・環境省熱中症予防情報サイトによるWBGT値は29.9℃(注)。</p>
15	7	械器具製造業 その他の電気機	40歳代	<p>事業場内で作業に従事していたが、午後4時頃に倒れているところを発見された。救急搬送されたが、死亡した。</p>
				<p>・管轄監督署調査時に測定した作業現場のWBGT値は28.4℃。</p>
16	7	警備業	50歳代	<p>橋梁建設工事において警備業務に従事していたが、作業現場内で倒れているところを発見された。救急搬送されたが、4日後に死亡した。</p>
				<p>・環境省熱中症予防情報サイトによるWBGT値は29.6℃(注)。</p>
17	7	その他の建設業	40歳代	<p>午前7時30分より地盤調査業務に従事していたが、午前9時頃体調がすぐれない様子となり、作業を中断し帰宅した。帰宅途中で倒れ、通行人の通報により救急搬送されたが、9日後に死亡した。</p>
				<p>・環境省熱中症予防情報サイトによるWBGT値は29.3℃(注)。</p>
18	7	製造業 プラスチック製品	60歳代	<p>前日の午後8時頃より、金型作業室で作業に従事していたが、その間同僚に何回か体調が悪い、気分が悪いと訴えた。午前10時40分頃、倒れているところを発見され、救急搬送されたが、その後死亡した。</p>
				<p>・管轄監督署調査時に測定した作業現場のWBGT値は30.1℃。</p>

19	7	一般貨物自動車運送業	40 歳代	<p>朝、夜勤業務終了後に事業場の敷地内で寝ていたところを目撃されていたが、その後は姿が確認されておらず、午後4時頃に同敷地内に停車していたタンクローリー（粉末状のセメントの運搬車）の内部で倒れているところを発見された。病院へ搬送されたが、死亡が確認された。</p>
				<p>・環境省熱中症予防情報サイトによるWBGT値は32.2℃（注）。</p>
20	8	その他の事業	70 歳代	<p>朝より変電設備（キュービクル）の点検作業に従事していたが、午後から交代する予定になっていた同僚が事前に電話をしたところ応答がなく、作業場内を捜索したところキュービクルの前で意識を失って倒れているところを発見された。現場は頭上からの日射に加えて工場用コンプレッサーからの排熱が滞留し、極めて暑い場所となっていた。</p>
				<p>・環境省熱中症予防情報サイトによるWBGT値は31.6℃（注）。</p>
21	8	官公署	50 歳代	<p>午前中1人で刈払機を使用して用水路の周りの野山の草刈り作業に従事していたが、夜に自宅に戻っていないとの連絡を受け捜索を行ったが見つからなかった。翌日、草むらに倒れているところを発見されたが、既に死亡していた。</p>
				<p>・環境省熱中症予防情報サイトによるWBGT値は24.4℃（注）。</p>
22	8	その他の小売業	20 歳代	<p>商業施設主催のイベント会場において、露店での飲食物の販売に伴う接客業務に従事していたが、片付け作業を行っていた際に意識を失い、救急搬送されたが、死亡した。</p>
				<p>・環境省熱中症予防情報サイトによるWBGT値は27.0℃（注）。</p>
23	8	品製造業 その他の金属製	50 歳代	<p>終業時間前に事業場内更衣室前の廊下の壁にもたれかかり意識がもうろうとした状態で発見された。直後に意識を失った。救急搬送されたが、死亡した。</p>
				<p>・管轄監督署調査時に測定した作業現場のWBGT値は30.0℃。</p>
24	8	一般貨物自動車運送業	60 歳代	<p>午後1時頃より工場内で荷崩れを起こした袋の復旧作業に従事していた。約15分間の作業後、約15分間の休憩を取り作業を再開したが、午後1時45分頃に暑いと同僚に申告して再び現場を離れた。午後2時頃、休憩を取るため冷房されていた休憩所を訪れた同僚に、意識不明で倒れているところを発見された。</p>
				<p>・管轄監督署調査時に測定した作業現場のWBGT値は29.5℃。</p>

25	8	業 自動車・同付属品製造	40 歳代	<p>シリンダーブロック仕上げ検査工程にて外段取り作業を担当し、主にライナーセット作業と品質抜取検査業務に従事していたが、午前7時5分頃休憩所付近でふらついているところを発見された。休憩所で産業医等が対応していたが回復が見られず、救急搬送されたが、10日後に死亡した。</p>
				<p>・環境省熱中症予防情報サイトによるWBGT値は27.7℃<sup>(注)</sup>。</p>
26	8	その 他の 建設業	40 歳代	<p>解体工事現場で基礎杭抜き作業に従事していたが、体調不良から一旦休憩に入った。再び現場へ戻った後倒れ、嘔吐、けいれんし心肺停止となった。救急搬送されたが、翌日に死亡した。</p>
				<p>・環境省熱中症予防情報サイトによるWBGT値は27.4℃<sup>(注)</sup>。</p>
27	8	鉄骨・鉄筋コンクリー ト造家屋建築工事業	50 歳代	<p>午前8時より民家の残置物の撤去作業に従事していたが、昼頃に様子がおかしいことに周囲が気づいた。日陰で休ませたが回復せず、救急搬送されたが、死亡した。</p>
				<p>・環境省熱中症予防情報サイトによるWBGT値は32.0℃<sup>(注)</sup>。</p>
28	9	陸上貨物取扱業	20 歳代	<p>ピッキング作業を請け負っている倉庫内にて、2時間ごとの休憩で水分補給を行いながら、商品仕分け作業に従事していた。3回目の休憩後に体調不良を訴え、休憩を延長していたが、動けなくなるとともに過呼吸状態となった。救急搬送されたが、17日後に死亡した。</p>
				<p>・環境省熱中症予防情報サイトによるWBGT値は25.1℃<sup>(注)</sup>。</p>

(注) 現場でのWBGT値が不明な事例には、環境省熱中症予防情報サイトで公表されている現場近隣の観測所におけるWBGT値を参考値として示した。

5 都道府県別の職場における熱中症による死亡者数（平成21～30年）

	都道府県	H21年	H22年	H23年	H24年	H25年	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年	合計
1	北海道		1		1			1	1		1	5
2	青森							1		1		2
3	岩手		2		1			1	1			5
4	宮城		1		2			1			1	5
5	秋田				1	1						2
6	山形		1									1
7	福島						1	3	1			5
8	茨城		3			3	1			1		8
9	栃木		1				1	3				5
10	群馬		2				1					3
11	埼玉		4	2	1	1		1			1	10
12	千葉		2	1		2	1	2				8
13	東京	1	2				1				4	8
14	神奈川		3	2		3	1				4	13
15	新潟		1									1
16	富山				2	1						3
17	石川				1				1			2
18	福井		1									1
19	山梨		1									1
20	長野					1		1			1	3
21	岐阜					1	1				1	3
22	静岡	1	5	3	2	1					2	14
23	愛知		3	1	1	3		4	1	1	3	17
24	三重		1	2	2	3		1			1	10
25	滋賀	1		1			1		1			4
26	京都	1	1		1	1						4
27	大阪	1	1	1	1		2	2	2	1	3	14
28	兵庫					2		1		1	3	7
29	奈良		2							1		3
30	和歌山									2		2
31	鳥取		1									1
32	島根		1									1
33	岡山	2	3									5
34	広島		1					1		2		4
35	山口			1								1
36	徳島											0
37	香川				1			2		1		4
38	愛媛					2		1	1		1	5
39	高知					1						1
40	福岡			2	1			1	2			6
41	佐賀											0
42	長崎					2		1			1	4
43	熊本		1		1							2
44	大分			1		2					1	4
45	宮崎			1					1			2
46	鹿児島		1		1		1	1		1		5
47	沖縄	1	1		1					2		5
	合計	8	47	18	21	30	12	29	12	14	28	219

# STOP! 熱中症

## 令和元年5月～9月

# クールワークキャンペーン

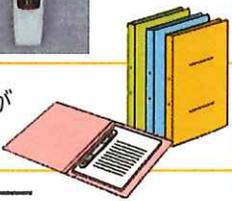
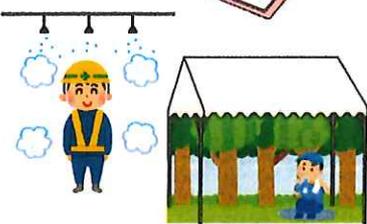
### — 熱中症予防対策の徹底を図る —

職場における熱中症で亡くなる人は、毎年全国で10人以上にのぼり、4日以上仕事を休む人は、400人を超えています。厚生労働省では、労働災害防止団体などと連携して、「STOP! 熱中症クールワークキャンペーン」を展開し、職場での熱中症予防のための重点的な取組を進めています。各事業場でも、事業者、労働者の皆さまご協力のもと、熱中症予防に取り組みましょう!

●実施期間：令和元年5月1日から9月30日まで（準備期間平成31年4月、重点取組期間令和元年7月）



事業場では、期間ごとの実施事項に重点的に取り組んでください。  
**確実に実施したかを確認し、□にチェックを入れましょう!**

準備期間（4月1日～4月30日）	
<input type="checkbox"/> <b>暑さ指数（WBGT値）の把握の準備</b>	JIS規格「JIS B 7922」に適合した <b>暑さ指数計</b> を準備しましょう。 
<input type="checkbox"/> <b>作業計画の策定など</b>	暑さ指数に応じて、作業の中止、休憩時間の確保などができるよう <b>余裕を持った作業計画</b> をたてましょう。 
<input type="checkbox"/> <b>設備対策・休憩場所の確保の検討</b>	簡易な屋根の設置、通風または冷房設備やミストシャワーなどの設置により、 <b>暑さ指数を下げる方法</b> を検討しましょう。また、作業場所の近くに <b>冷房</b> を備えた休憩場所や <b>日陰</b> などの涼しい休憩場所を確保しましょう。 
<input type="checkbox"/> <b>服装などの検討</b>	<b>通気性のいい作業着</b> を準備しておきましょう。 <b>送風機能のある作業服</b> や <b>クールベスト</b> なども検討しましょう。 
<input type="checkbox"/> <b>教育研修の実施</b>	熱中症の防止対策について、 <b>教育</b> を行いましょ。う。 
<input type="checkbox"/> <b>熱中症予防管理者の選任と責任体制の確立</b>	熱中症に詳しい人の中から <b>管理者を選任</b> し、事業場としての <b>管理体制を整え</b> ましょ。う。 
<input type="checkbox"/> <b>緊急事態の措置の確認</b>	体調不良時に搬送する病院や緊急時の対応について確認を行い、周知ましょ。う。 

【主唱】厚生労働省、中央労働災害防止協会、建設業労働災害防止協会、陸上貨物運送事業労働災害防止協会、港湾貨物運送事業労働災害防止協会、林業・木材製造業労働災害防止協会、一般社団法人日本労働安全衛生コンサルタント会、一般社団法人全国警備業協会 【協賛】公益社団法人日本保安用品協会、一般社団法人日本電気計測器工業会 【後援】関係省庁（農林水産省、国土交通省、環境省）

# キャンペーン期間（5月1日～9月30日）

STEP  
1

## ☐ 暑さ指数（WBGT値）の把握

JIS 規格に適合した暑さ指数計で暑さ指数を測りましょう。



暑さ指数計の例

STEP  
2

準備期間中に検討した事項を確実に実施するとともに、測定した暑さ指数に応じて次の対策を取りましょう。

<input type="checkbox"/>	暑さ指数を下げるための設備の設置		<p>休憩！</p>
<input type="checkbox"/>	休憩場所の整備		
<input type="checkbox"/>	涼しい服装など		
<input type="checkbox"/>	作業時間の短縮	暑さ指数が高いときは、 <b>単独作業を控え</b> 、暑さ指数に応じて <b>作業の中止</b> 、 <b>こまめに休憩をとる</b> などの工夫をしましょう。	
<input type="checkbox"/>	熱への順化	暑さに慣れるまでの間は <b>十分に休憩を取り</b> 、 <b>1週間程度かけて徐々に身体を慣ら</b> しましょう。	
<input type="checkbox"/>	水分・塩分の摂取	のどが渇いていなくても <b>定期的に水分・塩分</b> を取りましょう。	
<input type="checkbox"/>	健康診断結果に基づく措置	①糖尿病、②高血圧症、③心疾患、④腎不全、⑤精神・神経関係の疾患、⑥広範囲の皮膚疾患、⑦感冒、⑧下痢などがあると熱中症にかかりやすくなります。医師の意見をきいて人員配置を行いましょう。	
<input type="checkbox"/>	<b>日常の健康管理</b> など	前日の飲みすぎはないか、寝不足ではないか、当日は朝食をきちんと取ったか、管理者は確認しましょう。熱中症の具体的症状について説明し、早く気付くことができるようにしましょう。	
<input type="checkbox"/>	労働者の健康状態の確認	作業中は管理者はもちろん、作業員同士お互いの健康状態をよく確認しましょう。	

STEP  
3

熱中症予防管理者は、暑さ指数を確認し、巡視などにより、次の事項を確認しましょう。

- 暑さ指数の低減対策は実施されているか
- 各労働者が暑さに慣れているか
- 各労働者は水分や塩分をきちんと取っているか
- 各労働者の体調は問題ないか
- 作業の中止や中断をさせなくてよいか

### ☐ 異常時の措置

～少しでも異常を感じたら～

- ・一旦作業を離れる
- ・病院へ運ぶ、または救急車を呼ぶ
- ・病院へ運ぶまでは一人きりにしない

## 重点取組期間（7月1日～7月31日）



- 暑さ指数の低減効果を改めて確認し、必要に応じ追加対策を行いましょう。
- 特に梅雨明け直後は、暑さ指数に応じて、作業の中断、短縮、休憩時間の確保を徹底しましょう。
- 水分、塩分を積極的に取りましょう。
- 各自が、睡眠不足、体調不良、前日の飲みすぎに注意し、当日の朝食はきちんと取りましょう。
- 期間中は熱中症のリスクが高まっていることを含め、重点的に教育を行いましょう。
- 少しでも異常を認めたときは、ためらうことなく、すぐに救急車を呼びましょう。**



働く仲間を熱中症リスクから守る

# WBGT 指数を把握して 熱中症を予防しましょう！



**熱中症は場合によっては死亡に至る、大変危険な障害です！**

「熱中症」とは、高温多湿な環境下において、体内の水分及び塩分（ナトリウムなど）のバランスが崩れたり、循環調節や体温調節などの体内の重要な調整機能が破綻するなどして発症する障害の総称であり、めまい・失神・筋肉痛・筋肉の硬直、大量の発汗、頭痛・気分の不快・吐き気・嘔吐・倦怠感・虚脱感、意識障害・痙攣・手足の運動障害、高体温等の症状が現れます。

職場における熱中症による死傷者数の推移（平成 19～28 年）

※（ ）内の数値は死亡者数であり、死傷者数の内数。



過去 10 年間（平成 19～28 年）の職場での熱中症による死亡者数、及び 4 日以上休業した業務上疾病者の数（以下、合わせて「死傷者数」という。）をみると、平成 22 年に 656 人と最多であり、その後も 400～500 人台で推移しています。平成 28 年の死亡者数は 12 人と前年に比べ 17 人減少したものの、死傷者数は 462 人と、依然として高止まりの状態にあります。

# WBGT 指数計で作業現場の暑さ指数 [WBGT 値] を CHECK! 熱中症リスクを把握して、効果的な予防策を打ちましょう!

## STEP1 WBGT 指数計を正しく使い、WBGT 値を計測します。

必ず『黒球』付きの JIS 規格適合品を選びましょう。日射や地面からの照り返し等の『輻射熱』をきちんと測ることが肝要です。吊り下げて測る場合は特に、黒球が陰にならないように注意してください。

WBGT 指数計の使用例

『屋内または屋外で太陽照射のない場合』  
『屋外で太陽照射のある場合』で条件が異なります。切り換え設定がある場合は必ず設定しましょう。

## STEP2 衣類の組み合わせにより、補正値を加えます。

衣類の組み合わせにより WBGT 値に加えるべき補正値

衣類の種類	WBGT に加えるべき補正値 (°C)
作業服 (長袖シャツとズボン)	0
布 (織物) 製つなぎ服	0
二層の布 (織物) 製服	3
SMS ポリプロピレン製つなぎ服	0.5
ポリオレフィン布製つなぎ服	1
限定用途の蒸気不浸透性つなぎ服	11

(ACGIH 2008 化学物質と物理因子のTLVsより引用)

※上記の補正値は、一般にレベルAと呼ばれる完全な不浸透性防護服には適用できない。重ね着の場合に、個々の補正値を加えて全体の補正値とすることはできない。つなぎ服には軽い下着の着用が想定されており、二重の重ね着などの場合はこの補正値は適用できない。

暑い日・時間帯の作業開始時や、身体作業強度が“大”である時、特殊な作業服を着用する時、移動を伴う作業等で環境が変化する現場では、WBGT 値をこまめに計測し、基準値と比較することが必要です。

## STEP3 WBGT 熱ストレス指数の基準値表を見て、熱中症リスクを確認します。

WBGT 熱ストレス指数の基準値表 (各条件に対応した基準値) ※基準値を超えるといつでも熱中症が発生するリスクがあります。

区分	例	WBGT 基準値			
		熱に順化している人		熱に順化していない人	
0 安静	安静	33°C		32°C	
1 低代謝率	楽な座位; 軽い手作業 (書く、タイピング、描く、縫う、簿記); 手及び腕の作業 (小さいペンチツール、点検、組立てや軽い材料の区分け); 腕と脚の作業 (普通の状態での乗り物の運転、足のスイッチやペダルの操作) 立位; ドリル (小さい部分); フライス盤 (小さい部分); コイル巻き; 小さい電気子巻き; 小さい力の道具の機械; ちょっとした歩き (速さ 3.5 km/h)	30°C		29°C	
2 中程度代謝率	継続した頭と腕の作業 (くぎ打ち、盛土); 腕と脚の作業 (トラックのオフロード操縦、トラクター及び建設車両); 腕と胴体の作業 (空気ハンマーの作業、トラクター組立て、しっくい塗り、中くらいの重さの材料を断続的に持つ作業、草むしり、草掘り、果物や野菜を摘む); 軽量の荷車や手押し車を押したり引いたりする; 3.5 ~ 5.5 km/h の速さで歩く; 鍛造	28°C		26°C	
3 高代謝率	強度の腕と胴体の作業; 重い材料を運ぶ; シャベルを使う; 大ハンマー作業; のこぎりをひく; 硬い木にかんなをかけたりのみで彫る; 草刈り; 掘る; 5.5 ~ 7 km/h の速さで歩く。重い荷物の荷車や手押し車を押ししたり引いたりする; 鋳物を削る; コンクリートブロックを積む。	気流を感じないとき 25°C	気流を感じる とき 26°C	気流を感じない とき 22°C	気流を感じる とき 23°C
4 極高代謝率	最大速度の速さでとても激しい活動; おのを振るう; 激しくシャベルを使ったり掘ったりする; 階段を登る、走る、7 km/h より速く歩く。	気流を感じない とき 23°C	気流を感じる とき 25°C	気流を感じない とき 18°C	気流を感じる とき 20°C

注1 日本工業規格 Z8504、1999年 (人間工学-WBGT (湿球黒球温度) 指数に基づく作業者の熱ストレスの評価-暑熱環境) 附属書 A 「WBGT 熱ストレス指数の基準値表」日本規格協会刊を基に、同表に示す代謝率レベルを具体的な例に置き換えて作成した。

注2 熱に順化していない人とは、「作業する前の週に毎日熱にばく露されていない人」をいう。